

株式会社ファッション・コ・ラボ

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：出産・育児時における産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など出産・育児時における各種制度の従業員への周知

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 必要な時にすぐ閲覧できるように一覧表を作成する
- 平成 29 年 10 月～ 社員向けの案内、社内イントラネットへの掲示を行う

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知、社内イントラネットへの掲示を行う
- 平成 29 年 10 月～ 実際の相談内容を受け、必要な支援制度の検討

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 29 年 10 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 30 年 4 月～ 前年 1 年間の年次有給休暇の取得状況の確認をする